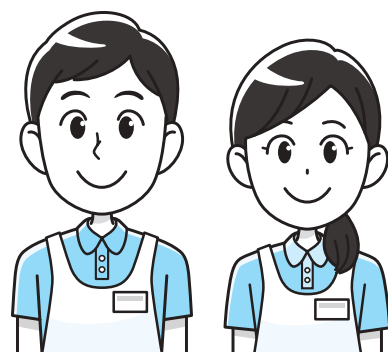


第30回

優良経営食料品小売店等表彰

募集期間 令和2年6月3日～令和2年7月17日

魅力や活気にあふれた食料品店、
商店街を大募集！



詳細についてはホームページもご覧ください。

食流機構

検索



趣旨

独創的な経営技術を駆使し、優れた経営成績を上げている全国の中小の食料品小売店、花き小売店および食品流通の効率化、環境対策、地域活性化等を共同で展開する組合等を発掘し表彰することにより、食料品小売事業者等の意欲の向上と食料品小売業界の発展に寄与することを目的として本表彰事業を実施します。

募集対象

<小売業部門>

- ・専門食料品小売業（生鮮食品、加工食品及び花き）
- ・総合食料品小売業

<組合・商店街等共同活動部門>

食品流通の効率化、環境対策、地域活性化等のために共同事業に取り組んでいる組合など。

各賞の紹介

■農林水産大臣賞	総合的に優秀な経営技術と経営成績であること
■農林水産省食料産業局長賞	優秀な経営技術と経営成績であること
■日本経済新聞社賞	革新的な経営技術であること
■日本政策金融公庫総裁賞	地域活性化に貢献していること
■食品等流通合理化促進機構会長賞	優良な経営技術と経営成績であること
■食品等流通合理化促進機構会長奨励賞	良好な経営技術と経営成績であること

応募のメリット

- ・農林水産大臣賞をはじめとした**各賞の栄誉**を受けるチャンスです。
- ・日経 MJ（流通新聞）紙面等において結果が発表されます。受賞の実績は**対外的な PR**につながります。

審査方法

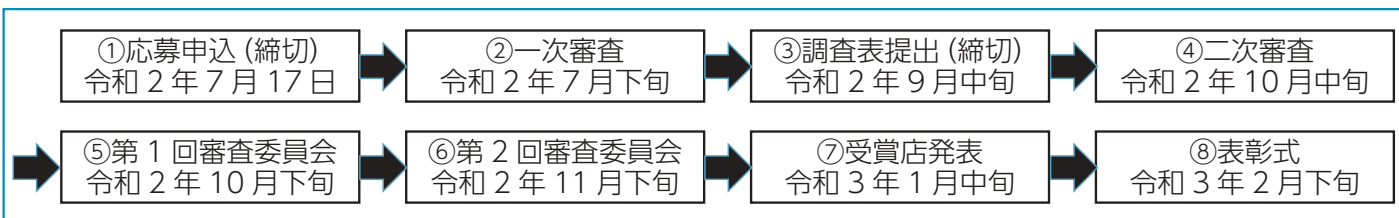
- ・応募申込書による一次審査に合格した店舗等には、二次審査書類（調査表）を提出していただき、審査委員会において書面審査を行います。
- ・一次、二次審査に合格した店舗等については、必要に応じて現地訪問調査を行います。

審査の視点

店舗設備の工夫、販売促進の手法、人材教育の取組、コストの削減策などの経営ノウハウを次の基準で審査します。

1. 業績向上に貢献しているか。
2. 独創性に富み、仕組みとして確立されているか。
3. 広く普及できるビジネスモデルであるか。

スケジュール (予定)



応募を希望される方は、下記チェックリストで応募資格をご確認の上、ご応募ください。

>>小売業部門応募資格チェックリスト

☐	①法人または個人が経営する独立店舗である
☐	②営業許可可又は販売の届出が必要な業種にあっては、当該許可可及び販売届出の手続きをとっていること。
☐	③小売業（対面販売）の実店舗がある。
☐	④従業員数がおおむね 50 人以下である。 ※パート・アルバイトは 8 時間で 1 人とする。
☐	⑤食料品及び花きの小売売上が総売上の 50% を上回っている。 ①『食料品及び花きの小売売上』に含まれるもの ●実店舗における、対面販売、通信販売、催事販売、移動販売、宅配等 ●青果・鮮魚・酒類・食肉等の小売店が行う、飲食店や宿泊施設への納め ②『食料品及び花きの小売売上』に含まれないもの ●農業、漁業、製造業、卸売業、飲食店（イートインコーナー含）、宿泊施設、不動産、燃料、百貨店やスーパー等への委託、雑貨等の売上
☐	⑥フランチャイズチェーンまたはボランティアチェーンに加盟していない。 ※ただし、チェーン本部からノウハウ指導を受けていない場合は応募資格があります。
☐	⑦同一商圏内での営業経歴が 3 年以上である。
☐	⑧過去 3 年間に食品関係法令（食品衛生法・JAS 法・容器包装リサイクル法等）で行政的処分を受けていない。また、過去 3 年間に刑事罰に処せられたことがないこと。 ※上記違反が判明した場合は、審査経過中又は受賞決定後であっても資格を取り消します。
☐	⑨当表彰へ再応募の場合は、農林水産大臣賞の受賞経験がないこと。

>>組合・商店街等共同活動部門応募資格チェックリスト

☐	①運営組織が関係法令に基づき組織化された協同組合又は定款・構成員名簿・収支予算書等を備えているグループ等である。
☐	②運営組織設立 3 年以上経過している。
☐	③運営組織の構成店が 5 店以上で構成されている。
☐	④構成店の中に『小売店応募資格チェックリスト』に該当する食料品を扱う店舗がある。
☐	⑤運営組織の主要な活動範囲が単一の商店街または同一都道府県（都道府県をまたぐ場合は半径 20km 以内）である。
☐	⑥過去 3 年間に食品関係法令（食品衛生法・JAS 法・容器包装リサイクル法等）で行政的処分を受けていない。また、過去 3 年間に刑事罰に処せられたことがないこと。 ※上記違反が判明した場合は、審査経過中又は受賞決定後であっても資格を取り消します。
☐	⑦当表彰へ再応募の場合は、農林水産大臣賞の受賞経験がないこと。

申込書送付先および問い合わせ先

下記書類を募集期間中に事務局まで送付して下さい。（電子データ可）

■小売業部門

- ・応募申込書（小売業部門）
- ・写真 2 種類（店舗正面全景、店内）
- ・決算書 2 期分（貸借対照表、損益計算書、販売管理費及び一般管理費内訳、製造原価報告書、損益処分計算書の内、該当するもの）

■組合・商店街等共同活動部門

- ・応募申込書（組合商店街等部門）
- ・写真 2 種類（商店街、イベント風景等）
- ・事業計画書及び収支予算書 2 期分
- ・組合等の定款または組合規約
- ・構成員名簿

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構 総務部 担当 穴見（あなみ）

〒 101-0032 東京都千代田区岩本町 3-4-5 第 1 東ビル 6F

TEL 03-5809-2175 FAX 03-5809-2183 e-mail anami@ofsi.or.jp

<令和元年度 農林水産大臣賞受賞店の紹介>

【鮮魚】 株式会社黒崎鮮魚（富山県富山市）

富山に、鮮度に、安全にこだわり、ITC を活用する鮮魚店



メインの鮮魚は富山湾各漁港から仕入れ、食肉は生産販売を兼ねるファームがテナント出店、青果は近隣農家の無農薬有機栽培品、惣菜は富山県内の人気商品を揃えるという、「富山のよきものが集まる店」である。安全と品質にこだわり、けして安売りはしないことで生産者の所得向上を図り生産者を守っている。最大の特徴は店内に設けられたライブカメラで、ホームページから売場が確認できる。また業務店顧客向けには、ショーケースや生け簀の在庫もライブカメラで提供されている。

【酒】 有限会社柏屋（東京都府中市）

量り売りとこだわりの品揃えとイベントで「古と現」を調和



江戸時代を創業とする当店は、「和と古」をテーマとした店作りで歴史を感じさせる一方で、業務用配達の効率化のため酒屋同士で在庫と配送を共有するなど新しい試みも行っている。商品は生産規模の小さい蔵やワイナリーから仕入れ、物語のある商品揃えが中心。店舗入口には1mを超える焼酎の大甕を並べ、創業からの原点である量り売りを行う。POSレジシステムとポイントカードを連動させており、蓄積されたデータはDMの発送、自店で行うイベントの案内、誕生日サービスなどに活用されている。

【わさび関連食品】 株式会社山本食品（静岡県三島市）

「わさび」の味わいと喜びを社会の変化に合わせてお客様に提供



「わさびを、もっと、おもしろく」のコンセプトのもと、店舗内にわさびを知ってもらうためのミュージアムの併設や、従来のわさび漬だけでなく現代の食生活に合いわさびの魅力を再発見できるような商品開発をしている。主要幹線道路に立地しているため、多く訪れる大型バスや観光客に対応した独自開発の売上管理システムは、金額や客数だけでなく購入アイテムの把握にも役立つ。また地域産品を並べて売ることによって地域全体に貢献している。

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構の紹介

食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律に基づき、食品等の流通の合理化を民間サイドから支援する団体として、農林水産大臣の指定を受け、幅広い視野に立って、皆様の食品等の流通に関する取組を支援する各種の事業を推進しています。